

かき

広報

12月号

2006.December vol.626

師走

▼特集

町の家計簿

Shall we Dance?

平成17年度決算と 平成18年度予算の 執行状況について

町の財政公表から =11月1日公表=

町では、「地方自治法第243条の3第1項」及び「財政状況の公表に関する条例」の規定に基づき、毎年2回（5月1日・11月1日）、予算や決算などを公表して、町民の皆さんが納めた税金などの歳入がどのように使われているかをお知らせしています。

一般会計：平成17年度決算

平成17年度の町財政は、施政方針で掲げました6つの基本施策（1.誰もが安心して住めるまち 2.自然と暮らしが調和するまち 3.歴史かおり文化豊かな、共に学ぶ教育実践のまち 4.人・もの・情報がゆきかうまち 5.産業の振興で新しい活力を創るまち 6.分権社会を創り育てるまち）を重点施策とし、財源の重点的かつ効率的配分に努めました。

予算については、当初予算で85億2,060万円を計上しましたが、その後、投資的経費や積立金等を中心に1億3,371万円の補正予算により、最終予算は86億5,431万円となりました。

これに対する決算規模は、歳入決算額で86億6,618万8,000円、歳出決算額で85億1,607万円となり、前年度に比べ歳入決算額で、4億6,857万1,000円、5.7%の増、歳出決算額で、5億1,607万5,000円、6.5%の増となりました。

なお、文化会館建設事業債の借換債分17億1,776万円を除く実質ベースでは、歳入決算額で69億4,842万8,000円、3.8%の減、歳出決算額で67億9,831万円、3.3%の減となり、厳しい財政状況が表れた決算となりました。

表1 一般会計決算（歳入）

（単位：千円、%）

科 目	主 な 内 容	平成17年度		平成16年度		増減率	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	H17/H16
○ 町 税	町が課税権の主体となり、住民の皆さんから町に納めていただく税（町民税、軽自動車税、固定資産税など）	2,056,657	23.7	2,037,625	24.9	19,032	0.9
地 方 譲 与 税	国が徴収した国税を、一定の基準によって町に配分されるもの（自動車重量税、地方道路譲与税など）	191,927	2.2	151,046	1.8	40,881	27.1
利 子 割 交 付 金	利子所得に対し、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの	14,231	0.2	20,448	0.3	▲6,217	▲30.4
配 当 割 交 付 金	配当割課税制度に基づき、支払われる特定配当等について、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの	2,132	0.0	1,131	0.0	1,001	88.5
株式等譲渡所得割交付金	特定株式等の譲渡所得に対する課税制度に基づき、発生する譲渡益等について、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの	2,470	0.0	1,206	0.0	1,264	104.8
地方消費税交付金	消費税5%のうち1%が県税の地方消費税であり、県からその一定相当額を町に交付されるもの	216,855	2.5	237,114	2.9	▲20,259	▲8.5
ゴルフ場利用交付金	ゴルフ場の利用行為に対し、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの	18,904	0.2	20,266	0.2	▲1,362	▲6.7
自動車取得税交付金	自動車の取得に対し、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの	30,496	0.4	31,825	0.4	▲1,329	▲4.2
地方特例交付金	地方税の減税に伴う減収を補うための財源として国から配分されるもの	66,083	0.8	73,061	0.9	▲6,978	▲9.6
地 方 交 付 税	国が徴収した税金（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の中から、地方公共団体が一定水準の事業が行えるよう、財政力に応じて国から配分されるもの（普通交付税、特別交付税）	1,902,623	22.0	1,911,186	23.3	▲8,563	▲0.4
交通安全対策特別交付金	交通安全対策の事業の中から、町が交通安全施設の整備にかかる経費に充てる財源として、国から交付されるもの	5,863	0.1	5,850	0.1	13	0.2
○ 分担金及び負担金	特定の事業にかかる経費に充てるため、事業によって利益を受ける団体などから受け取るもの	105,894	1.2	103,547	1.3	2,347	2.3
○ 使用料及び手数料	公共施設を利用した人から、実費負担として受け取るもの（使用料）、及び特定の人のために提供する行政サービスに対し、その費用を受け取るもの（手数料）	208,716	2.4	206,423	2.5	2,293	1.1
国 庫 支 出 金	町が行う特定の事務事業に対し、国がその財源の一部又は全部を交付するもの	478,321	5.5	580,127	7.1	▲101,806	▲17.5
県 支 出 金	町が行う特定の事務事業に対し、県がその財源の一部又は全部を交付するもの	406,751	4.7	411,107	5.0	▲4,356	▲1.1
○ 財 産 収 入	町が所有する財産を貸付け、出資又は売却することにより生じる収入	152,372	1.8	25,709	0.3	126,663	492.7
○ 寄 附 金	住民の方などから無償でいただいた寄附（金銭）	200	0.0	250	0.0	▲50	▲20.0
○ 繰 入 金	主に基金を取り崩して繰り入れたもの	405,819	4.7	475,741	5.8	▲69,922	▲14.7
○ 繰 越 金	決算で生じた剰余金（歳入額－歳出額）のうち、翌年度の歳入に繰入るもの	98,622	1.1	204,557	2.5	▲105,935	▲51.8
○ 諸 収 入	他のどの歳入科目にも属さない収入をまとめた科目（延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など）	71,492	0.8	80,758	1.0	▲9,266	▲11.5
町 債	町が建設事業などの財源に充てるため借り入れる長期（会計年度を越える）の借入金	2,229,760	25.7	1,618,640	19.7	611,120	37.8
歳 入 合 計		8,666,188	100.0	8,197,617	100.0	468,571	5.7

※○印のある項目は、自主財源です。自主財源が35.7%・依存財源が64.3%となっています。

表2 一般会計決算（歳出：目的別）

（単位：千円、％）

科 目	主 な 内 容	平成17年度		平成16年度		増減額	増減率 H17/H16
		決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	議会の活動に掛かる経費	128,922	1.5	128,915	1.6	7	0.0
総 務 費	全般的な事務や総合計画策定、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務に掛かる経費	1,067,915	12.5	981,564	12.3	86,351	8.8
民 生 費	高齢者、身体障害者、児童などを対象とした福祉事業に掛かる経費	1,371,574	16.1	1,342,322	16.8	29,252	2.2
衛 生 費	病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などに掛かる経費	1,060,650	12.5	1,022,473	12.8	38,177	3.7
農 林 水 産 業 費	農林水産業の振興や農・林道の整備などに掛かる経費	275,885	3.2	358,444	4.5	▲82,559	▲23.0
商 工 費	商工業の振興、観光事業に掛かる経費	47,566	0.6	57,804	0.7	▲10,238	▲17.7
土 木 費	道路、公園、住宅の整備、都市計画などに掛かる経費	783,179	9.2	919,607	11.5	▲136,428	▲14.8
消 防 費	火災予防や消火・救急救助活動などに掛かる経費	313,060	3.7	302,194	3.8	10,866	3.6
教 育 費	小・中学校、幼稚園、生涯学習活動、図書館、スポーツ振興などに掛かる経費	828,138	9.7	971,094	12.1	▲142,956	▲14.7
災 害 復 旧 費	災害によって生じた被害の復旧に掛かる経費	50,527	0.6	48,959	0.6	1,568	3.2
公 債 費	町が借り入れた町債の元金・利子及び一時借入金利子を返済するための経費	2,588,654	30.4	1,866,619	23.3	722,035	38.7
諸 支 出 金	直ちに、他の歳出科目毎の特定の行政目的を有しない経費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予 備 費	当初予想していない予算外の支出が生じたときや、歳出予算計上額が不足したときに充当される経費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		8,516,070	100.0	7,999,995	100.0	516,075	6.5

用語
説明

- ▶ 投資的経費：道路、住宅、学校等公共施設の建設事業にかかる経費（普通建設事業費）
や災害を受けた施設などを復旧するための経費（災害復旧事業費）
- ▶ 自主財源：町が自主的に収入できる財源
- ▶ 依存財源：国や県の決定・割当に基づいて収入する財源

特別会計・企業会計：平成17年度決算

特別会計の決算額は、歳入 65 億 2,145 万 2,000 円、歳出 64 億 2,491 万 9,000 円で、前年度と比較して、歳入で 2.2％の増、歳出で 1.1％の増となりました。企業会計は、表 4 のとおりです。

表3 特別会計決算（歳入・歳出）

（単位：千円、％）

区 分	歳入決算額			歳出決算額		
	17 年度	16 年度	増減率	17 年度	16 年度	増減率
簡 易 水 道 事 業	68,639	89,805	▲23.6	68,402	89,408	▲23.5
地 域 下 水 処 理 事 業	33,953	24,078	41.0	33,668	23,511	43.2
国 民 健 康 保 険	2,076,803	1,966,303	5.6	2,071,171	1,948,475	6.3
老 人 保 健 医 療	2,932,580	2,947,514	▲0.5	2,897,331	2,945,006	▲1.6
介 護 保 険	1,407,126	1,347,817	4.4	1,352,155	1,346,296	0.4
農林業労働者災害共済事業	2,351	3,041	▲22.7	2,192	2,894	▲24.3
合 計	6,521,452	6,378,558	2.2	6,424,919	6,355,590	1.1

表4 水道事業会計決算

（単位：千円、％）

区 分	平成17年度	平成16年度	増減率
収益的収支	水道事業収益	386,739	▲1.9
	水道事業費用	326,528	▲1.0
資本的収支	資本的収入	123,511	16.6
	資本的支出	265,768	6.9

予算・決算とは何ですか？

- 予 算** 1 年間にどれだけお金が入り（歳入）、どれだけ使う（歳出）かを示す「計画書」です。
- 決 算** 1 年間の実際の歳入と歳出の内容をまとめた「実績書」になります。

町の財布（会計）は大きく分けて3つです！

- 一般会計** 福祉や教育、道路整備などの町政運営の基本となる会計です。
- 特別会計** 簡易水道事業、国民健康保険、介護保険などの一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計です。
- 企業会計** 町では、水道（上水道）事業が当たり、民間企業と同様に、利用料金など事業収益で運営している会計です。

一般会計：平成18年度予算の執行

一般会計の平成18年度10月現計予算額は、当初予算額62億9,600万円に9月までの（追加補正を含む。）補正予算額2億1,620万5,000円を加えた65億1,220万5,000円となりました。

歳入歳出予算の補正状況は、次のとおりです。

1	6月補正予算	補正予算第1号	8,380万4,000円
2	6月補正予算	補正予算第2号	1億2,579万7,000円
3	9月補正予算	補正予算第3号	553万1,000円
4	9月補正予算	補正予算第4号	107万3,000円

耐用年数経過に伴う役場受変電整備の改修工事、南九州ケーブルテレビネット株式会社への補助金、宝くじ助成金でのテント等の購入費、鹿児島県土地開発公社加治木町支社が用地買収した用地の購入費、小陣地区道路排水工事の追加工事費、町道吉原線の町道拡幅のための経費、国道10号線日本山地区地すべり対策に係る経費、台風14号等により被災した町有施設や農地・道路などの早期復旧を図るために災害復旧事業費を追加計上するとともに、学校等その時々により即した事業も予算措置することとし、当初予算編成後に生じた追加財政需要等について所要の措置をしました。

平成18年度上期（平成18年4月から9月末まで）における一般会計の収入及び支出の状況は、表5のとおりです。

表5 一般会計上半期予算執行状況

（単位：千円、％）

歳 入				歳 出			
区 分	予算現額	収入済額	収入率	区 分	予算現額	支出済額	支出率
町 税	1,933,283	1,330,325	68.8	議 会 費	119,713	59,062	49.3
地 方 譲 与 税	251,765	109,702	43.6	総 務 費	1,158,856	526,970	45.5
利 子 割 交 付 金	12,000	3,432	28.6	民 生 費	1,406,988	534,209	38.0
配 当 割 交 付 金	1,000	1,977	197.7	衛 生 費	1,026,025	446,863	43.6
株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,437	143.7	農 林 水 産 業 費	280,525	87,668	31.3
地方消費税交付金	210,000	126,223	60.1	商 工 費	39,229	24,744	63.1
ゴルフ場利用税交付金	18,000	7,167	39.8	土 木 費	479,360	176,791	36.9
自動車取得税交付金	26,000	10,084	38.8	消 防 費	319,045	238,153	74.6
地方特例交付金	55,000	49,716	90.4	教 育 費	759,571	348,458	45.9
地 方 交 付 税	1,763,000	1,210,094	68.6	災 害 復 旧 費	25,445	5,753	22.6
交通安全対策特別交付金	5,300	3,819	72.1	公 債 費	889,246	374,977	42.2
分担金及び負担金	101,177	42,210	41.7	諸 支 出 金	2	0	0.0
使用料及び手数料	137,904	67,190	48.7	予 備 費	8,200	0	0.0
国 庫 支 出 金	415,360	69,753	16.8				
県 支 出 金	353,032	85,107	24.1				
財 産 収 入	7,009	5,926	84.5				
寄 附 金	511	700	137.0				
繰 入 金	676,101	0	0.0				
繰 越 金	55,958	70,418	125.8				
諸 収 入	57,505	29,782	51.8				
町 債	431,300	0	0.0				
歳入合計	6,512,205	3,225,062	49.5	歳出合計	6,512,205	2,823,648	43.4

特別会計・企業会計：平成18年度予算の執行

平成18年度上期（平成18年4月から9月末まで）における特別会計・企業会計の予算の執行状況は、表6・7のとおりです。

表6 特別会計上半期予算執行状況

（単位：千円、％）

区 分	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
簡 易 水 道 事 業	74,526	14,992	20.1	74,526	29,868	40.1
地 域 下 水 処 理 事 業	26,644	11,702	43.9	26,644	8,513	32.0
国 民 健 康 保 険	2,116,640	663,113	31.3	2,116,640	914,893	43.2
老 人 保 健 医 療	2,987,004	1,217,879	40.8	2,987,004	1,140,729	38.2
介護保険（保険事業勘定）	1,445,295	651,022	45.0	1,445,295	562,709	38.9
介護保険（介護サービス事業勘定）	13,887	2,068	14.9	13,887	1,467	10.6
農林業労働者災害共済事業	1,839	947	51.5	1,839	163	8.9

表7 水道事業会計上半期予算執行状況

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行額	執行率
収益的収支	水道事業収益	395,666	193,696
	水道事業費用	359,567	109,351
資本的収支	資本的収入	114,601	7,900
	資本的支出	254,932	80,104

加治木町人事行政の運営等の状況について

「加治木町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町人事行政の運営等の状況の内容について、お知らせします。

▶職員給与の状況

○人件費の状況（平成17年度の普通会計決算）

住民基本台帳人口（平成17年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費比率（B/A）
22,598人	8,516,070千円	142,418千円	1,738,709千円	20.4%

○職員給与費の状況（平成18年度一般会計当初予算）

職員数（A） （平成18年4月1日）	給与費				一人当たりの給与費 （B/A）
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	計（B）	
183人	776,760千円	322,408千円	75,094千円	1,174,262千円	6,417千円

（注） 職員の給与費は、人件費から共済組合・退職手当組合負担金、特別職の給料、報酬を除いたものです。

○職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		本 町		県	
		初 任 給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,200円	184,400円	—	—
	高校卒	138,400円	153,800円	—	—

（注） 県については、例年平成17年4月1日現在のデータを記載しますが、平成18年4月から人事院勧告により給与制度の改正があったため、比較していません。

○職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成18年4月1日現在）

区 分			経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	本町	260,500円	303,900円	356,000円
		県	—	—	—
	高校卒	本町	226,800円	266,200円	328,400円
		県	—	—	—

（注）1 該当する経験年数に在職する職員がいないところは、直近の職員の階層から推計しています。

（注）2 県については、例年平成17年4月1日現在のデータを記載しますが、平成18年4月から人事院勧告により給与制度の改正があったため、比較していません。

○「一般行政職」級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合 計
標準的な職務内容	主事補・主事	相当な経験を有する主事	主査	主幹・係長	課長補佐等	課長	総括課長	
職員数	4人	15人	24人	18人	57人	16人	2人	136人
構成比	2.9%	11.0%	17.7%	13.2%	41.9%	11.8%	1.5%	100.0%
1年前の構成比	7.2%	10.2%	17.4%	20.3%	33.3%	11.6%	0.0%	100.0%

（注）1 職員の給与に関する条例に基づく級別区分による職員数です。

（注）2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

○国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
指 数	100.6	101.0	99.8	97.3	97.7

○特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	月 額	期末手当
給料	町 長 863,000円	支給割合 6月期 1.625月分 12月期 1.725月分 計 3.35月分
	助 役 682,000円	
	収 入 役 643,000円	
	議 長 342,000円	
報酬	副 議 長 282,000円	
	常任委員長 274,000円	
	議 員 256,000円	

（注） 特別職は、支給総額の10%を期末手当で減額調整。

○職員の平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
本町	356,300円	44.2歳	337,700円	45.0歳
県	—	—	—	—

（注） 県については、例年平成17年4月1日現在のデータを記載しますが、平成18年4月から人事院勧告により給与制度の改正があったため、比較していません。

○職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	期末手当	勤勉手当	国
期末・勤勉手当	6月期	1.40月分	0.725月分
	12月期	1.60月分	0.725月分
	計	3.00月分	1.45月分
	職制上の段階などによる加算措置有		
区 分	支 給 率		国
	自己都合	定 年	
退職手当	勤続20年	23.50月分	32.76月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の定年前早期退職特別措置（2%～20%）		

区分	本 町	国
扶養手当	配偶者 13,000円	同 じ
	扶養親族2人まで、1人につき 6,000円	
	扶養親族でない配偶者を有する場合 扶養1人目 6,500円	
	2人目 6,000円	
	配偶者がいない場合扶養 1人目 11,000円	
	2人目 6,000円	
住居手当	その他の扶養1人につき 5,000円	同 じ
	満16歳～22歳までの子1人につき 5,000円	
	借家借間で家賃を支払っている職員 最高限度額 27,000円	
通勤手当	自己所有 3,000円	一部異なる
	公共交通機関利用者全額支給 交通用具使用者で通勤距離が片道2km以上2,000円～ 以下、距離毎に異なる 最高15km以上10,000円	

○特殊勤務手当

職員全体に占める手当支給職員の割合		0.00%
支給対象職員1人当たり平均支給年額		0円
手当の名称	税務手当 防疫手当 行旅病人及び行旅死亡人取扱手当 現金出納手当 母子指導員手当 特殊自動車乗務手当	消防自動車乗務手当 業務手当 検針手当 停水手当 水中作業手当

(注) 特殊勤務手当は、全部を支給停止。

○時間外勤務手当

区 分	支給総額	職員1人当たり 支給年額
平成17年度	28,438千円	174,466円
平成16年度	38,739千円	233,367円

▶職員任免に関する事項

○職員採用の状況（平成17年度）

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

○職員の退職の状況（平成17年度）

定年退職	1人
勤奨退職	5人
普通退職	0人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失 職	0人
死亡退職	0人
計	6人

○部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		増減
		平成17年	平成18年	
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人
	総務企画	46人	44人	△2人
	税 務	14人	15人	1人
	民 生	20人	22人	2人
	衛 生	12人	9人	△3人
	農林水産	16人	16人	0人
	商 工	2人	2人	0人
	土 木	17人	15人	△2人
	小 計	130人	126人	△4人
特別行政部門	教 育	46人	43人	△3人
公営企業等 会 計 部 門	水 道	11人	11人	0人
	国 保	5人	5人	0人
	介 護	3人	4人	1人
	下 水	1人	1人	0人
合 計		196人	190人	△6人

○職種別職員数の状況

部 門	平成18年
一 般 行 政 職	128人
税 務 職	15人
看護・保健職（保健師）	5人
福 祉 職（保育士）	6人
企 業 職	11人
技 能 労 務 職	19人
教 育 公 務 員	6人
計	190人

○職員の定員の状況（平成18年4月1日現在）

定数	205人	15人欠員
----	------	-------

▶職員の勤務時間その他の勤務条件

○職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00～12:15	12:15～13:00

○年次有給休暇の取得状況（平成17年1月1日～平成17年12月31日）

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
4,902日	1,332.8日	126人	10.6日	27.2%

（注）対象職員数は、平成17年1月1日から平成17年12月31日まで全期間在職した一般職員数。

○時間外勤務及び休日勤務等の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
11,097	68.1

（注）代休振替対象は、除く。

○育児休業の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得したもの	0人	0人
前年度から引き続いているもの	0人	4人

▶職員の分限及び懲戒処分の状況

○分限処分者数（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	2人	0人	2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し、起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

○懲戒処分者数（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区 分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	1人	2人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

▶職員の研修及び勤務成績の評定の状況

○研修機関における研修の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

研 修 名	研修回数	参加者数（延べ人数）	修了者数（延べ人数）
新規採用職員研修	0回	0人	0人
階層別職員研修	15回	40人	40人
能力開発・向上研修	11回	15人	15人

○評定の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

評定の回数	4回
評定の時期	3月、6月、9月、12月
評定の対象人数	196人

▶職員の福祉及び利益の保護の状況

○健康診断の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	199人	59人
定期健康診断	222人	173人

（注）定期健康診断は、非常勤職員を含む。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況

（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

継続件数	措置要求件数
0件	0件

▶不利益処分に関する不服申立ての状況

（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

継続件数	不服申立件数
0件	0件

全国の模範「歯科保健優良校」

柁城小学校

第七十回全国学校歯科保健研究大会が文部科学大臣、厚生労働大臣、日本歯科医師会会長など列席の下、十月十九日・二十日、千葉県浦安市で開催されました。大会の冒頭に第四十五回全日本学校歯科保健優良校表彰が行われ、全国の模範となる優良校の各校として、柁城小学校が選ばれ、代表して西山伸作校長に賞状が贈られました。

西山伸作校長は、「ここ数年の行いで受けられる賞ではなく、長年の地道な歯科保健活動の結果を認められた表彰です。健康な生活習慣の定着が、学校生活全体の向上にもつながっています。これからも継続することが重要です。今回の表彰は、素直に児童と一緒に喜びたいと思います。」と話していました。歯は健康の源です。「継続は力なり」、歯をみがき心も一緒にみがきましょう。



賞状を手に受賞を喜ぶ
柁城小学校の皆さん



参加者の皆さん 腕前は上がりましたか

やはり年の功 うまかった おじいちゃんの料理教室

町老人クラブ連合会の恒例行事「おじいちゃんの料理教室」が十月十九日、町保健センターで、食生活改善推進員や管理栄養士の協力を得て、開かれました。平成二年から実施されており今回で十七年目。十八人が参加しました。

町でも高齢化が進んでおり、高齢者の夫婦世帯や独居生活者が増えてきていることから、現在既に自分で料理されている方のため、又は料理することを想定して、開催しているものです。

料理は、低栄養にならないようバランスの取れた内容となっており、参加者は、手際よく調理を行っていました。

出来上がった料理を食べながら、次は一味工夫しよう、などと話がはずんでいました。

今どこまで進んでいるの

町行政改革住民説明会

町は現在取り組んでいる行政改革の進捗状況の説明と行政改革について町民からの御意見を伺おうと十月二十日、福祉センター二階大ホールで住民説明会を開催しました。

町民の参加数は六十三人と少ない状況での開催となりましたが、財政及び行政改革の担当者からの説明を受けての質問は、町の予算執行の考え方、各種団体への補助金の見直しの方法及び職員給与の実態、新たな財源の確保の考え並びに公共施設への指定管理者制度導入の効果など多様にわたり、参加者の行政改革に寄せる意識の高さが伺えました。

行政改革は行政だけで行えるものではありません。町民の皆様との理解と協力が必要となります。今後、開催される住民説明会へは、積極的に参加しましょう。



説明会風景

寄稿

東京加治木会

於里出身 壹岐 健志

平成十八年度の東京加治木会（長谷場純一会長）総会が快晴の十月二十一日、品川区の三洲倶楽部に約六十人が参加して開かれ、深まり行く秋の夕刻までなごやかな楽しいひとときを喜び合いました。

今回は町側から町長代理として中山修二総務課長をはじめ徳重武秀町議会議長の方々が出席しました。町長はこの会に出席するのをたいへん楽しみにしていました。公務のため出席できませんでした。

まずふるりの現状について中山総務課長と徳重議長がそれぞれ説明しましたが、やはり話題の中心は加治木・始良・蒲生の三町の再燃しつつある合併問題でした。

しかし、町長が欠席のため、合併問題についての御自身の考え、三町間の動きなど「生の声」を聴けず多数の参加者は残念そうな表情でした。



東京加治木会会長
長谷場純一氏のあいさつ



久しぶりの再会に話がはずむ懇親会

でもつきない話で盛り上がり「長く元気でいたったもんせ！」と握手をして別れを惜しんだ人たちもいました。

お二人の話を総合しますと、主な内容は次のとおりでした。
▽龍門司坂が国から文化財指定を受けた。
▽三町の合併が実現した場合、人口が約七万六千人となり県下で四、五番目になる。
▽行革に伴い町議会議員の定数を削減する。
などでした。

続いて懇親会に移り、出席者の中の最高齢者で元会長の犬童秀孝さん八十七歳（諏訪出身）の音頭で乾杯。町側からの手土産のつけ揚げ、地元の焼酎、加治木まんじゅうなどが披露されました。

三つの大きなテーブルを囲んで雑談が盛り上がり、出席者の間から「加治木が時の流れに乗り遅れないように、ぜひ合併を実現するように。」「ふるさととは昔から教育の熱心な町、さらなる発展を強く要望したい。」などの意見が出されていました。

お互いに話のつきない仲間たちも多く、中には名古屋から毎年出席している郷土愛に燃えた男性もいました。時間が過ぎ

当てられても痛くない ドッジビー

柁城小学校区子ども会 スポーツ大会



ドッジビーを楽しむ子供たち
濱崎泰弘さん(ゼッケン 10 番)



優勝旗
ディスク

柁城小学校区子ども会育成連絡協議会が校区内の子供等の交流と新たな軽スポーツの普及を目的に十月二十二日、同小学校体育館で第2回スポーツ大会を開催し、小・中学生とその保護者等の約百十人が十四チームに分かれドッジビーの競技で楽しみました。

ドッジビーは、ドッジボール形式で行い、ボールに替えてソフトなウレタン素材のディスクを使用した競技で、スピード感はあるものの、当てられても痛くなく、また、つかみやすいこ

とから、初めは逃げ回っていた子供も慣れてくると元気良く駆け回ってプレーし、参加した子供は「ドッジボールより楽しい、またやってみたい。」と話していました。

また、大会に先立ち、同スポーツ大会のために浜崎クリニックス(濱崎泰弘院長)から優勝旗の贈呈があり、大会に華を添えました。

成績は、一位―吉原子ども会、二位―柳田キッズ、三位―今町となりました。

広げよう国際交流の輪

加治木国際交流協会

加治木国際交流協会(KIIF A)が町近辺在住の外国人との友達づくりや交流の場を提供しようと十月二十二日、中野地区の久木元強さんと榎田廣美さんの協力を得て、秋の農業体験・収穫祭を開催しました。

呼び掛けに応じて、町内外から約三十人が参加し、市販では目にする事の少ない大きな大根や里芋、水菜などを、採り方を教えてもらいながら収穫を行い、一汗かいた後には、お待ちかねの具だくさんのさつま汁とおにぎりをほお張り、深まり行く秋を満喫しました。

来春にもイベントを計画して

います。外国語が話せなくても全く問題はありません。今回は、皆さんも参加し、国際交流の輪を広げてみませんか。



おいしかった さつま汁

西尚美さんを再任 教育委員会委員の辞令交付

九月町定例議会は、十月二十七日付けで任期満了になる町教育委員会委員に西尚美さんを引き続き選任することに同意し、十月二十三日、町長から辞令が交付されました。

任期は、平成十八年十月二十八日から平成二十二年十月二十七日までとなっています。今後ともよろしく願っています。



西 尚美さん(左)

人KENまもる君と あゆみちゃんがつて来た 双葉幼稚園

鹿児島地方事務局霧島支局と霧島人権擁護委員協議会では、「よいこと、悪いこと、思いやりの心や優しい気持ち」などの基本的な人権意識を育てようと十月二十七日、双葉幼稚園で園児四十五人を対象とした人権啓発活動を行いました。

子ども人権専門委員が、まもる君とあゆみちゃんの声色による学習内容の紹介で園児の関心を惹きつけ、よいこと、悪いことなどが分かりやすいアニメのビデオ上映となりました。

続いて、お待ちかねのウォークパールのまもる君とあゆみちゃんが登場すると、園児の眼は釘付けとなり、さわたり、抱っこしたり、握手やジャンケンゲームを行い、園児にとって楽しい学習会となりました。

園児は、将来はきつとやさしいお兄さんやお姉さんになることでしょう。



はじまり はじまり～



まもる君とあゆみちゃんと握手

河川の自然環境を守ろう 網掛川漁業協同組合



ウナギの放流 また帰ってきてね



餌なしでウナギの掛釣に挑戦

網掛川漁業協同組合(木村毅組合長)は、生き物が生息する豊かで美しい河川づくりを目的に十月二十九日、網掛川の田中井堰周辺の河川敷や組合事務所前広場で河川敷清掃及びウナギの体験放流などを行いました。

組合の呼び掛けにより集まった加治木小学校生やその保護者、地域住民と組合員が手分けして空き缶拾いや草払いなど清掃作業に汗を流しました。

作業後に、参加した子供は、産卵用の大隅産ウナギ五十kgの体験放流やウナギ釣りに挑戦し

九州地区民俗芸能大会が九州各県の持ち回りで十月二十九



鹿児島市天文館で披露
(反土地区)



沖縄県うるま市で披露
(西別府地区)

町郷土芸能を九州各地で披露 吉左右踊り・太鼓踊り

ました。
参加した子供は、「ごみは、タバコの吸殻が多かったです。ウナギがぬるぬるして掴みにくかったです。ウナギが網掛川にまた帰ってきてほしいです。」と話していました。
参加者は、組合が用意した弁当や大隅産のマスの塩焼きを食べ、河川の恵みや環境保全の必要性を再確認する充実した一日となりました。

九州地区民俗芸能大会が九州各県の持ち回りで十月二十九日、沖縄県うるま市で開催されました。
鹿児島県を代表して、西別府吉左右踊り・太鼓踊保存会から二十五人が出演しました。
一週間前から入念な練習をしての参加とあって、詰め掛けた郷土芸能ファンへ「吉左右踊り・太鼓踊り」の存在感をアピールする発表となりました。
また、鹿児島市天文館で十一月三日に開催された「おはら祭本まつり」に、県内の太鼓踊り四団体が招待され、町から反土太鼓踊保存会が出演しました。
午前中の総踊りとパレードに続き、山形屋デパート前の電車通りで、大勢の観客が見守る中、勇ましくも華やかに太鼓踊りを披露しました。

かわいいポニーの馬踊り 県立加治木養護学校

県立加治木養護学校では、地域とのふれあい交流を図ろうと学校参観週間に合わせ十一月二日、校内の中庭で同校の児童・生徒の前で、かわいいポニー二頭（五才馬と生後八か月馬）による馬踊りが披露されました。
毎年行われており、今年で十二年目。澤崎菊男さんとその御家族や友人、馬心会（澤崎安幸代表）の皆さんがボランティアで交流を続けてきており、今回は十五人で行われました。
児童・生徒は観るだけではなく、次第にポニーや踊り子の後を、鉦や太鼓、三味線のはやしに乗って移動し、また、踊りの終わりに、ポニーとふれあうこともでき、思い思いに一緒に写真を撮ってもらうなど楽しい一時を過ごしました。
参加した児童は、「毎年楽しみにしています。今年も来てくれてうれしかった。」と話していました。



かわいいポニーの踊り
澤崎菊男さん(右)

新たな町農業委員会委員 市末原松義氏を選任

町農業委員会委員の欠員に伴う繰上補充として、町選挙管理委員会は選挙会を開き市末原松義氏を選任しました。十一月二日、選挙管理委員会委員長から同氏へ当選証書が付与されました。
任期は、前任者の残任期間の平成二十年七月十九日までと



おにいさん よろしくね



どれどれ 頭のサイズは

元気に学校へ来てね 就学時健康診断

学校保健法に基づき、来年四月に小学校就学予定者の心身の状態を把握し、健康な状態で元気に入学してもらおうと十一月二日から十日までの間に、町内三つの小学校に分散して就学時健康診断が実施されました。
入学予定の子供二百三十人が、内科、歯科、眼科、知能検



市末原 松義さん

なっています。これからよろしくお願いいたします。

作品の多くは、動物や人間など生き物の細かな動きを表現しており、どの作品もダイナミックな生き生きとした作風で、今にも動き出しそうな作品ばかりでした。
なお、学校では、作品を十一月一日から七日までの「学校へ

特色ある総合的な学習
登窯を使った焼き物作り
竜門小学校
竜門小学校では、郷土の特色を生かし、児童の感性を育てようと、総合的な学習の時間を使い、全児童を対象に焼き物作りを行いました。
六月末に粘土で成形し、自然乾燥を行い、十月十九日に登窯に作品を入れて約八時間掛けて焼き、仕上げました。

また、子供の健診時間を利用し、学校長等から保護者等へ家庭教育のあり方や心構えなどについて「子育て講演会」も開催されました。
また、子供の健診時間を利用して、学校長等から保護者等へ家庭教育のあり方や心構えなどについて「子育て講演会」も開催されました。
また、子供の健診時間を利用して、学校長等から保護者等へ家庭教育のあり方や心構えなどについて「子育て講演会」も開催されました。

査など九項目を受診しました。
保護者等と参加した子供たちは、保護者等と分かれ、高学年のおにいさんやおねえさんにやさしく手を引かれて、それぞれの健診会場へ行き、少し緊張した面持ちで医師の診察を受けていました。

行こう週間”に合わせて、十一月二日、学習発表会の場で保護者等へ披露しました。

作品を観た保護者等は、「うまく表現されているなあ。どこでこんな動きを見ていたんだろ。」と感心しきりでした。



先生が窯焚きの説明



個性豊かな作品群

多年の功績をたたえて表彰

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員として多年にわたり社会福祉の増進に貢献したことが認められ十一月六日、第五十五回鹿児島県社会福祉大会において、前田章子さん、池ノ上ミチ子さん、永吉清美さんへ県社会福祉協議会から表彰状が授与されました。

三人の方はともに、平成四

年十二月一日に委嘱を受けて以来、約十四年間に、地域住民の悩みや相談事などに親身に対処してこられました。

受賞された永吉清美さんは、「誠に晴れがましいことです。微力ながら、これからも地域の皆さまのお役に立ちたいと思います。」と話していました。



左から前田章子さん、池ノ上ミチ子さん、永吉清美さん

お酒の造り手を泣かすな！

加治木酒造組合

加治木酒造組合の組合員が国道10号加治木バイパスで十一月七日、加治木税務署、加治木警察署及び町の協力を得て約四十人で、飲酒運転防止と未成年者の飲酒の防止キャンペーンを行いました。

寺原一雄理事長は、あいさつの中で、「焼酎は鹿児島文化です。飲酒運転をして、お酒を悪者にしないでください。造り手が泣くことになります。」と

話しました。

組合員は、通り掛かったドライバーに啓発チラシ、缶ジュースとポケットティッシュを手渡ししながら「飲酒運転は厳禁ですよ。」と呼び掛けました。

飲酒運転をしたドライバーの言い訳のベスト3は、「少ししか飲んでいないから、運転は大丈夫と思った。」「警察に捕まらなければ良いと思った。」「飲んでも交通事故をしなれば良いと思った。」だそうです。

皆さんも思い当たる節はないですか。「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」ですよ。



“飲酒運転は厳禁ですよ!!”

なんこ道を楽しむ

町薩摩なんこ大会

町薩摩箸（なんこ）戦同好会（桃木野透会長）主催の第三十五回なんこ大会が十一月十日、町商工会館で開催され、個人戦、団体戦、女王戦の各パートで熱戦が繰り広げられました。

焼酎のお湯割が美味しくなる時期に開催され、勝負事であり

ながら楽しく過ごせることから、なんこ愛好者など五十団体、百六十一人が集いました。

お互いの手の中に隠している珠（角材）の合計数を当てる単純な競技で、負けたら焼酎を飲み、酒席を盛り上げるための遊びとはいえ、競技規則に基づき、礼に始まり礼に終わり、試合中は原則正座、卑怯な振舞いはせず、正々堂々と気合を入れて行うことを旨とする薩摩単人の気質に合致した競技です。

参加者の中には、焼酎を飲みたさにわざと負ける方もいたかもしれません。

なお、開会式において、飲酒運転厳禁のお達しがあったことは言うまでもありません。

【成績】

▼個人戦優勝 養毛五男

▼女王戦優勝 吉井智子

▼団体戦優勝 枝元鮮魚店

（枝元安則、西倉厚、中森光哉）



女性の笑顔が 勘を鈍らせる?!



礼に始まり
礼に終わる

龍門滝清掃ボランティア活動 九州電力(株)霧島営業所

九州電力(株)では、「九電お客さまありがとうキャンペーンin 2006」の一環として十一月十五日、町観光協会、南電工(株)、鹿児島電気サービス(株)、九友会(九州電力(株)OB会)の参加協力を得て、龍門滝周辺の清掃を行いました。

この活動は、平成二年から続けており、今回で十七回目。

約六十人が参加し、龍門滝温泉施設の裏手から龍門滝の滝壺周辺の斜面などに掛けて、こみ、雑草、雑木等を手際よく清掃していました。

地道なボランティア活動が、町の観光行政を支えていることに、心から感謝するものです。



滝周辺の清掃風景

第40回 加賀木町文化祭



芸術の秋 文化の華が開く

町文化祭

今年の町文化交流週間(十一月四日～十一月十二日)の幕開けとして十一月四・五日の両日、加音ホールにおいて第四十回町文化祭が華々しく開催されました。

初日のオープニングでは、この日を一年間続けた町民を、館内に漂う加音アンサンブルによる優雅な音色が迎え入れ、ロビーでは、展示室を彩る文化協会・かじの木大学同好会の会員や一般応募者による絵画、書道、写真、絵はがき、俳句、陶芸、生け花、盆栽、編み物、パッチワークなどの多種多様な作品が公開されました。

どの作品も素材やアイデアに工夫が凝らされ、出品者の内面が感じられるものとなっており、来館者は、作品の出来栄えに感嘆していました。

また、初日の午後から行われた舞台発表では、吹奏楽、日舞、ダンス、箏曲、三味線、大正琴、太鼓、バレエ、合唱、吟道など四十一の演目に七百人余りが順

次出演

出演者は、華やかなステージ衣装に身を包み、磨いてきた芸の晴れの発表と熱演を繰り広げていました。

会場からは、多くの拍手が贈られ、時には、たまらず出演者へ声を掛けるなど、やんやの大喝采となる一幕もありました。

最後に柿内康雄町教育長が「私は、この文化祭を通して元気を頂きました。町は『町民一人一芸』を掲げています。また一年後に心と技を磨いて、ここでお会いしましょう。」とあいさつし、出演者と一緒に総踊りを行い、文化祭の幕引きとなりました。

二日間の延べ三千人の来館者は、我が町の文化を存分に堪能したことでしょう。



幕間に三線の音色で沖縄民謡を披露する下深迫照男さん
ありがとうございます



≪ 芸能発表 ≫



展示発表



第3回 わくわく加治木っ子まつり



ふるさと交通安全フェアinかじき



第28回 わくわく健康秋まつり



農林産物品評会表彰受賞者の皆さん
左から中森 勉さん、隈原 秋男さん、中森 利子さん、
隈原 オイキさん、上村 富男さん、向江 忍さん

多彩なイベントを 満喫する

多彩なイベントを組み合わせた深まりゆく秋の一日をわくわくしながら楽しんでもらおうと十一月十二日、町営運動場と加音ホールを会場に「第二十八回 わくわく健康秋まつり」、「第三回 わくわく加治木っ子まつり」、そして、今年は「ふるさと交通安全フェアinかじき」が同時開催され、多くの人で賑わいました。

快晴の下、午前九時の開始を待たず人の出足が良く、町営運動場の秋まつり会場では、地元産の農林水産物をはじめとする特産品や加治木和牛精肉、木工品、フリーマーケット品などのお目当て品を買い求める人で列ができ、また、加音ホールの健康ひろばでは、健康ブームからか歯科や薬、禁煙相談、健康チェック、バランスの良い食事紹介、エアロビクス体験などに多くの人が詰めかけていました。

また、加治木っ子まつりでは、午前中に大ホールで、子ども映画会として「伊能忠敬く子午線の夢」が上映され、午後からは、加治木中学校一年二組の生徒による吉左右踊り・太鼓踊りが披露された後、中学生のボランティアの協力を得て設けられた福祉体験や3B体操、スクエアダンス、ちぎり絵、創作折り紙、消防など十三の体験コーナーへ、子供たちは足早に散って行きました。

参加した親子は、「三回とも参加しています。これまで体験したことのないことが出来て、すごく楽しいです。子供の体験活動の場ですが、親も知らないことがいっぱいあります。習わなくては。」と話していました。

同時開催となった、町営運動場での交通安全フェアでは、加治木女子高等学校吹奏楽部の演奏などのオープニングセレモニーに始まり、交通安全腹話術クイズ・マジックショー、ちびっこ免許証発行、電気自動車運転や本物の白バイ隊員とのふれあいもできるなど子供から大人まで交通安全を楽しく学んでいました。

なお、秋まつり会場では、町農林技術員連絡協議会による農林産物品評会表彰が行われ、金賞受賞者六名に賞状が贈られました。

【金賞受賞者】

▼軟弱野菜 中森 勉

▼果 菜 限原秋男

▼果 菜 向江 忍

▼根 菜 限原オイキ

中森利子

▼水稻競作 上村富男

また、このたび、町青少年育成町民会議は、加治木っ子まつりをはじめ、各小学校区部会が推進している青少年の「生きる力」の醸成や健全育成を目指した実践活動の成果が認められ、(社)青少年育成国民会議から全国表彰を受けました。

皆さまに愛されて十年

カノン音楽祭

加治木町文化会館（加音ホール）は、平成八年十月に開館以来、今年で十周年を迎えたことから十一月十一日、これまでの利用に感謝の意を込め、大ホールで町内音楽団体の出演の下、音楽祭を開催しました。

オープニングは場内の最上段からトランペットのファンファーレが轟く粋な演出で始まり、第一部は、各団体が開館十周年に向けた演奏を披露し、第二部は団体の混成や全体での演奏・合唱でフィナーレとなり、詰め掛けた多くの聴衆を魅了し、場内の全員の心が一つになる瞬間を迎えました。

今回の音楽祭を通じ、加音ホールへの想い、活動の重要な拠点であることやいかに愛されているか、十分に伝わってきた。

最後に東秀行館長が、「今後も地域文化創造の活動拠点として、皆様に末永く愛されますよう努めてまいります。」とお礼の言葉を述べました。

【出演団体】

柁城小学校金管バンド
加治木中学校吹奏楽部
加治木高等学校吹奏楽部

加治木工業高等学校吹奏楽部
加治木女子高等学校吹奏楽部
加治木吹奏楽団
加音オーケストラ
コールのばら
コール加治木
リラの会



柁城小学校金管バンドによる演奏



コールのばらによる合唱

町戦没者追悼式が十一月十六日、福祉センターで、遺族や遺児などの関係者約六十人が参列する中、しめやかに執り行われました。

御霊よ安らかに

町戦没者追悼式



東 秀行館長がお礼を述べる



団体が一緒になって演奏

憶を語りついで、残された人生を悔いのないように過ごすことが大事なことでないでしょうか。平和なこの町に住んでいる幸せは、ひとえに尊い犠牲になられた皆さまの御加護のためものと感謝しています。」と追悼のことばを捧げました。

戦没者の御霊に対し、松田岳秀（繁美）さんの伴奏により、吉田松陰の和歌などを永野正風（正武）さん、松田岳朝（アサ子）さんが声高らかに献詠しました。

参列者は、献花台に白い菊の花を捧げ、戦没者の冥福を祈っていました。



松田 繁美御夫妻による献詠



町遺族会会長 越牟田 頼子さんの追悼

かじき情報局

お知らせ

募集

イベント

講座

お知らせ

消費税及び地方消費税の期限内納付 加治木税務署

消費税及び地方消費税は、消費者からの「預り金的な性格」を有する税金です。日ごろから、納付のための資金の備蓄に努め、期限内に確実に納付してください。

なお、期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付しなければなりませんので御注意ください。

納税についてお分かりにならないことがありますたら、最寄りの税務署か税務相談室にお気軽にお尋ねください。

▽問い合わせ先

加治木税務署

TEL 0995 (62) 2161

熊本国税局税務相談室鹿児島

分室

TEL 099 (255) 8118

オンライン登記申請が稼働

鹿児島地方税務局

鹿児島地方税務局川内支局・鹿屋支局では、平成18年11月20日から、不動産登記及び商業・法人登記について、オンライン登記申請に関する事務を取り扱っています。

詳しい手続は、法務局の窓口でお問い合わせください。

また、法務省のホームページでも御案内していますので、御覧ください。

▽問い合わせ先

法務省

オンライン申請システムのホームページ

<http://shinseinoj.go.jp>

募集

平成19年度 第1学期学生募集 放送大学鹿児島 学習センター

放送大学は、テレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の方の

ニーズに応える科目を用意しており、大学や大学院の授業科目を気軽に学べるチャンスです。詳しい資料を無料進呈します。お気軽にお問い合わせください。

○教育学部の概要

・入学試験はありません。

・15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約三百科目の中から好きな科目を1科目からでも学べます。

・18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、誰でも全科目履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます。

○更に専門的に学びたい方には、大学院も併設しています。

○出願受付期間 平成18年12月15日～平成19年2月15日

▽問い合わせ先 放送大学鹿児島学習センター

鹿児島市山下町14-50（かこ

しま県民交流センター内）

TEL 099 (239) 3811

FAX 099 (239) 3841

3841

◆町施設の年末年始営業日のお知らせ◆

○営業

×休業

施設	12月 25日 (月)	26日 (火)	27日 (水)	28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1月 1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)
役 場	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
加 音 ホ ール	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
龍 門 滝 温 泉	×	○	○	○	○	○	○ 18時まで	○ 18時まで	○ 18時まで	○ 18時まで	×	○
ふれあい物産館	○	○	○	○	○	○	○ 18時まで	×	○	○	○	○
さえずりの森	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図 書 館	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
郷 土 館	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
棕鳩十文学記念館	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
陶 夢 ラ ンド	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※婚姻・出生・死亡の届出は、12月29日～1月3日は宿直室で受け付けます。

かごしま健康イエローカードキャンペーン実施中

鹿児島県の健康増進計画“健康かごしま21”の中間評価が平成18年8月に発表されました。

改善された項目のなかには、公共の場での受動喫煙対策の推進、外出や地域活動に前向きな60歳以上の増加、1日3合（日本酒換算）以上を毎日飲む成人男性の減少などがありましたが、課題として、男性の肥満者の増加、日常生活における運動量の減少、糖尿病有病者・予備群の増加などが残りました。

これらの課題は、加治木町でもあてはまることです。

男性の肥満者の割合が増加



このような状態が続くと健康状態が悪化してきます。みなさん、自分の生活習慣（栄養・運動・休養・喫煙・飲酒など）を見直してみましょう！

数	値
計画策定時	平成12年
現状値	平成17年
目標値	平成22年



日常生活における運動量が大幅に減少

男女とも日常生活における歩数が1,000歩減少



糖尿病有病者・予備群の増加

- ・40歳以上男性の5人に1人は糖尿病有病者・予備群
- ・糖尿病有病者・予備群は年々増加



統計資料

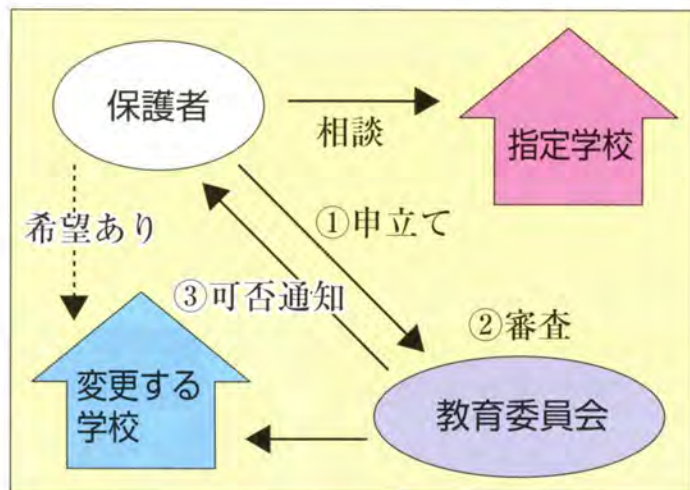
- ① 平成17年度県民の生活習慣実態調査
- ② 鹿児島県の生活習慣病（鹿児島県保健福祉部）



教育委員会だより



「通学区域の指定の変更に関する規程」が制定されます。



加治木町教育委員会では、学校教育法施行令及び学校教育法施行規則に基づき、「加治木町立小学校に就学すべき者の通学区域の指定の変更に関する規程」を制定します。

これは、保護者が教育委員会から指定された小学校ではなく、町内の他の小学校に就学させたい場合の手段を定めたもので、保護者の申立てによって事案が発生します。申立てを受理した教育委員会ではその理由を審査し、やむを得ない理由があるとして認めれば、他の学校への就学を許可しようとするものです。

変更が必要と認められる理由とは、地理的理由、身体的理由、教育的配慮、住居に関する理由、家庭

に関する理由その他が考えられます。町教育委員会では、これらの理由にそれぞれ「審査基準」を設けて判断をします。また、申立てがあった場合、就学校を変更することが児童の将来にとってプラスになるかどうかを慎重に審議することになっています。

この規程は平成19年1月1日から施行されます。具体的に内容をお聞きになりたい場合は、加治木町教育委員会学校教育課へ電話（TEL 62-2111内線341）で、又は封書でお知らせください。

なお、「加治木町小規模校入学特別認可制度」とは、別様の規程ですので、こちらは現行どおり施行されていきます。

異年齢集団による体験を！《永原ふるさと学寮》

永原小学校では、家庭を離れ、異年齢の子どもたちが校区の公民館に宿泊して、生活体験・自然体験・社会体験を通して、自主性や協調性・社会性を養おうと3年前から「ふるさと学寮」を実施しています。

3回目となる今年は、中学生を含む24人が西別府大字公民館、永原公民館に10月22日から5泊して実施しました。宿泊所で寝起きし、自分たちで食事を作り、学校に通学しました。青少年町民会議メンバーやふるさと会員・食生活改善推進委員などが指導者としてサポートしながら無事その日程を終了しました。

6年の濱田君は次のような感想を書いています。

「（前段略）、ぼくはもらい湯のときに、あまり話したことがない人の家におふろを借りに行きました。なかなか緊張して話し出せなかったけれど、相手の方が話しかけてくださって、あっという間に緊張が解けて、お家の人とたくさん話をすることができました。このようなことを通して、人と人とのふれあいはいいものだと思いました。ぼくは『ふるさと学寮』でいろいろなことを学ぶことができました。」



公民館で夕食をつくる子どもたち

就学時健康診断を受けた来年度新入学予定の児童数

	柁城小学校	錦江小学校	竜門小学校	永原小学校	加治木小学校
入学予定者数	93人	59人	10人	7人	61人

平成19年度 保育所(園)入所案内

町内の保育所(園)では、平成19年度の園児を募集します。

- 申込用紙 12月20日(水)以降、各保育所(園)又は、保険生活課で受け取れます。
- 受付期間 平成19年1月10日(水)～1月31日(水)
- 受付場所 新規申込みの方は、役場保険生活課生活児童係です。
継続入所希望の方は、各保育所(園)又は役場保険生活課生活児童係です。
※ 現在、保育所(園)に入所している方で、引き続き入所希望の方も
申込書を提出してください。申込書は各保育所(園)から配布されます。



- 入所基準
 - ・昼間に居宅外で労働することを常態としていること
 - ・昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
 - ・妊娠中であるか又は出産後間がないこと
 - ・疾病にかかり若しくは負傷し、若しくは精神若しくは身体に障害を有している、又は前記の同居の親族を常時介護していること
 - ・震災・風水害・災害・その他の災害の復旧に当たっていること

保 育 所 名	定 員 (人)	住 所	電 話 番 号
加 治 木 保 育 所	60	諏訪町185-2	62-2560
小 山 田 保 育 所	60	小山田1386	62-2719
川 野 保 育 所	90	木田757	62-2677
高 井 田 保 育 園	60	木田4872-2	63-5043
実 窓 寺 保 育 園	60	木田3453-7	63-1914
か ず み 保 育 園	60	反土1420-1	62-0657

問い合わせ先 役場保険生活課 生活児童係 Tel 62-2111(内線132)

平成19年度 町立幼稚園入園願書受付

平成19年度町立幼稚園の入園願書を受け付けます。

- ◆入園願書 12月11日(月)以降、町立各幼稚園又は町教育委員会で受け取れます。
- ◆受付期間 平成19年1月4日(木)～1月16日(火)の午前9時から午後4時の期間に受け付けます。
ただし、1月6日(土)から8日(月)まで及び13日(土)、14日(日)は除きます。
- ◆入学願書受付場所
 - ・加治木幼稚園(仮屋町251 Tel 62-2502)
 - ・錦江幼稚園(木田171-2 Tel 63-2038)
- ◆募集園児数
 - ・加治木幼稚園……5歳児(1年保育)若干名
4歳児(2年保育)35名×2学級
 - ・錦江幼稚園……5歳児(1年保育)若干名
4歳児(2年保育)35名×1学級
- ◆応募資格 町内に居住し、昼間家庭に保護者等がいる4歳児と5歳児。
<4歳児>平成14年4月2日から平成15年4月1日までの出生児
<5歳児>平成13年4月2日から平成14年4月1日までの出生児
- ◆その他 町立各幼稚園で平成19年1月17日(水)に入園説明会を行います。
なお、募集園児数を超えた応募があった場合には、同日に抽選会で決定します。



問い合わせ先 教育委員会学校教育課 Tel 62-2111(内線341)

ジェンダー(社会的文化的に作られた性差)からの解放は男女共通のテーマです。

シリーズ No.57

男女共同参画



『育てよう 一人ひとりの 人権意識 —思いやりの心・かけがえのない命を大切に—』 (18年度人権週間重点目標)

昭和23年12月10日に「世界人権宣言」が国連で採択され、日本でも12月4日から10日までの「人権週間」に、人権ポスターコンクール入賞作品展が鹿児島市山形屋で、テレビでスポット放送が、その他講演やコンサートなど様々な活動を行っています。

考えてみようみんなの人権のこと! 私にできること! あなたにできること!

●女性の人権を守ろう ●子どもの人権を守ろう ●高齢者を大切にすることを育てよう ●障害のある人の完全参加と平等を実現しよう ●部落差別をなくそう ●アイヌの人々に対する理解を深めよう ●外国人の人権を尊重しよう ●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう ●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう ●インターネットを悪用した人権侵害は止めよう ●性的指向を理由とする差別をなくそう ●ホームレスに対する差別をなくそう ●性同一性障害を理由とする差別をなくそう ●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「ひとりぼっちはすきじゃない」

「子どもの笑顔を守ろう!」 加治木っ子まつりで人権カルタづくり

11月12日加音ホールでの「わくわく加治木っ子まつり」で子ども虐待の防止に関するパネル展示をしました。

「みんなが幸せになるためのことばを考えよう!幸せになるお絵かきしよう!」と呼びかけ、多くのカルタができました。

保護者の方にも、「子育てを楽しんで」と声かけしました。

地域の子どもと接する機会が多い方々へのアンケートの結果、虐待防止への意識は高まりつつあります。



「男女共同参画推進講座—新しい価値の創造—」開催中

11月7日 「地方分権と男女共同参画」のテーマで講演がありました。

講師は、オフィスピュア代表の「たもつゆかりさん」。

より良い暮らしづくりをするために、男女共同参画の視点は不可欠です。これからの行政は地域づくり・暮らしづくり(福祉)の時代で、とても重要です。そのために何をするかを常に考えていかなければなりません。

「地方分権改革の背景を語ることばとして、地域課題の多様化と高度化が言われます。地域課題は増えて細分化しています。一人ひとりの価値観が多様化しているのです。どのように生きて、どのように暮らしていきたいか、その自己実現の道筋は10人いたら10通りあり、それぞれ尊重されるべき個人として、その多様な生き方が可能になる社会が求められます。個人として尊重される存在が人権です。性別による差別を受けないことを私たちは目指していかないとはいけません。」と話されました。

講座はまだ続きます。

3回目 12月5日(火)「メディアの受け手から読み手へ」(ワーク) 雑誌編

4回目 12月19日(火)「男女共同参画基本法」(午後7時～午後9時 福祉センター地下)

● 子ども虐待の通告や相談

児童虐待が疑われる子どもの存在に気付いた場合、すぐに、市町村役場か福祉事務所、児童相談所に通告しなければなりません。

● 女性相談(無料)

毎週火曜日 午前9時～正午 電話相談・面接相談

相談専用電話 62-2230 又は 役場 62-2111 (内線281) 秘密は厳守します。

耳より情報 知識のOASIS図書館です!!



「階段途中のビッグ・ノイズ」

越谷オサム 幻冬舎

だめな先輩のせいで、伝統ある軽音楽部が廃部になってしまう。がけつぶちに立たされても、啓人は煮え切らなかった。しかし、幽霊部員だった伸太郎に引きずられ…。四面楚歌の状況で、啓人は「一発ドカンと」やれるのか？



「孤島のドラゴン」

レベッカ・ラップ
鏡哲生/訳 評論社

ハナ、ザカリー、サラ・エミリーの3人きょうだいは夏休みを、沖合の孤島に建つ家で過ごすことになった。ある日、3人は「ドレイクの丘」と呼ばれる岩石に探検に出かけた。てっぺんにたどり着いて、3人が見つけたものは…。ファンタジックな冒険物語。

その他の新着本

ひとかけ	よしもとばなな
聖戦の獅子 (文庫)	トム・クランシー
まだ生きている 我が老後	佐藤愛子
裁判員制度	丸田隆
GO!GO!チアーズ	工藤純子
ハートランド物語 15歳の夏	ローレン・ブルック
いがぐり星人 グリたろう	大島妙子
ちいさなヒッポ	マーシャ・ブラウン



「ぼく、ふゆのきらきらをみつけたよ」

ジョナサン・エメット/文 ヴァネッサ・キャバン/絵
おびかゆうこ/訳 徳間書店

ある日、雪の森できらきら光る宝物を見つけたモグラ。ところが、家に持って帰る途中、きらきらは次第に小さくなり消えてしまう。仲良しの動物たちはがっかりしているモグラを慰めるが…。雪の森を舞台にしたやさしく、かわいい絵本。

おはなし会のあんない

(毎月第2土曜日)

- 日 時：1月13日(土) 午後2時30分から
- 場 所：図書館絵本コーナー
- 内 容：絵本の読み聞かせなど

※ どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。



1月の休館日：元日(祝日)～3日(水)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

藤原一族の氏神、春日神社が奈良より加治木へ勧請されてから、今年でちょうど千年目に当たります。

気の遠くなるほど昔、島津忠久薩州下向より前、一〇〇六年の頃、藤原経平なる人物が配流されて来て、郡司として加治木を統治していた大蔵氏の女肥喜山後家と婚姻しました。これが加治木氏の始まりであるとい説にあります。以後、加治木氏は、二十一代久平が島津忠昌との戦いに敗れ明応五(一四九六)年に阿多へ移されるまで、約五百年間の長期にわたって中世山城の加治木城で統治しました。郷土館には、この加治木氏の系図が保管されています。加治木氏は岩屋寺別当職を務めたとあるので、岩屋寺も古い歴史をもつお寺であったことがわかります。加治木氏八代親平の子信経の墓とも伝えられ、昔から「うばかさあ」と呼ば



(三国名勝図絵)

千年の風雪に耐えて…

郷土館コーナー

れていた日本山宝塔(平成一六年県文化財指定)には、「仁治参年(一二四二年)」という非常に古い年号が今でも読めるようです。一九〇年頃は加治木守平・親平が国分正八幡宮の政所検校、御馬検校の職にも就いています。近世の春日神社の動向はよくわからないようですが、慶長十年、一六代島津義久が春日大明神再興の時に別当寺として春日寺を建立しています(今は墓地)。「隅陽記」の明暦元(一六五五)年の項には「…又八郎様瘡御立願して春日大明神へ詣出…」。

また、文化一三(一八一六)年には社殿など全焼失し、文政五(一八二二)年再建、御神体は太守斉興公寄進との記事もあります。メモリアルの今年を記念して十一月十九日、春日神社千年祭が行われました。

※ 郷土館では、山下銀太郎医師の愛用された加治木町第一号の自転車(英国製)を展示中です。



春日神社千年祭で反土太鼓踊保存会による太鼓踊りの披露[11/19]

竜門句会

十把一絡げにしないでください草の花
演ずるも観るも至福や文化の日
家ごとに機織る音や仏桑花
自己主張強すぎてをり石落の花
老ぬれば日々いとおしむ石落の花
野仏は落葉に沈み山探し
口あけてさつま訛りの通草たち
雑念を忘るる旅路秋の寺
コーヒーカップ十一月の白さかな
冬の月父は飛ばないスーパーマン
正直に生きて財なし悔いもなし
母の背のねんねこまろし暮の秋
人生の笑顔も満開あきざくら
転車台くると秋の桜島
稚拙でも生きた証の文化祭
里宮の鈴の緒まっさら神の留守
いわし雲われら足湯に膝連ね
一粒も零さじ自閉児新米とぐ

田代 俊泉
酒匂 君江
犬童 利春
中村 勉
神村 洋子
岩田美知江
谷口 鐵雄
宮脇 弘
津曲 芳夫
藤原 壽子
川畑 克己
藤崎 文庫
郡山マサ子
波江野霧石
稲恒 寧夫
竹山 洋子
松田 藤人
川崎 黒兎

連載③

椋鳩十文学記念館コーナー

椋鳩十の
動物物語シリーズ

三、野犬



串木野港から、高速船なら一時間足らずで甑列島に着きます。東シナ海に浮かぶ、上・中・下の三つの島からなるこの列島は、古くから野犬が数多く住んでいる島として有名です。

椋鳩十は、たびたびこの島を訪れ、島の野犬について詳しく取材し、野犬を主人公にした優れた作品を数多く生み出しました。

王者の座

昭和三十八年

戦時中、駐屯していた軍隊が飼っていた五十頭もの軍用犬(シェパード)は、終戦と同時に、島に置き去りにされ、自力で生きて行く運命に。

自活力の乏しいこの犬たちは、村人の迫害や山に巣食う野犬の襲撃に遭い、次々と命を落してゆく。

しかし、ただ一頭、たくましく、賢い「ナチ」だけは、しぶとく生き残り、ついに、凶暴な野犬をも従える王者の座に着く……

消えた野犬

昭和三十八年

上甑の行商人三吉は、山道で、畏にかかった野犬に遭遇

し、畏を仕掛けた青年から、この犬を譲り受け、自分で飼うことに……

苦心の末、やっと馴れた野犬であったが、村人からは恐れられ、とうとう山に捨てられてしまう。

その一年後、三吉の窮地の場面に現われたのは……この作品の元となった「野犬ハヤの死」と読み比べてみても面白い。

丘の野犬

昭和三十八年

畑仕事に精出す松吉を、毎日遠くから見つめる野犬。一度は人間に飼われていた犬が野生化したのではと考えた松吉は、あの手この手を使って、とうとう手なづけることに成功。「ハヤ」と名づけられて松吉と暮らすことになるが、他人には決して心を開かない。

おりしも、村では頻繁に鶏

やウサギが食い殺される事件が起こり、その犯人としてハヤに疑いの目が向けられる。松吉とハヤは苦境に立たされ……

野犬の群 草むらの目
ずるい野犬 白い野犬

昭和三十九年

この四作品は、甑島各地の古老から聞いた、野犬にまつわる話である。

村人総出の野犬狩り。それでもしぶとく生き残る野犬ども。奪った獲物を、わざわざ旅館の庭で食い散らす野犬の奇習。山小屋に、四日間も閉じ込められた男の話。真っ白い犬をリーダーとする野犬集団の話。

いずれも、野犬の習性や、野犬を恐れる島の人々の生活を知る上で、興味深い作品である。

おめでとうございます

第16回椋鳩十文学記念館賞
全国読書感想文コンクール

〔加治木町内入賞者〕

▼学校賞

竜門小学校
加治木中学校

▼小学校
一年入選

ひだかなお(竜門)
犬どうえいじ(竜門)
なみしまゆみか(柁城)
さこだゆめ(錦江)

二年入選 市野志織(柁城)
三年入選 園田歩夢(柁城)
四年入選 森永ひろふみ(竜門)
有働 梓(柁城)

二年入選 京田 絵美(加治木)
三年特選 塩満真由香(加治木)
三年入選 岩澤 夏海(加治木)
三年入選 野元雅紗紀(加治木)
川口 郁子(加治木)
濱崎 友華(加治木)
吉田百合奈(加治木)

蔵園万里亜(柁城)
森永 崇史(竜門)

▼中学校
一年入選

泊 詩織(加治木)

◆社会福祉協議会へ◆

須崎 郡山 博昭 (母 ノブ 93)

於里 肥田 春子 (夫 博 88)

迫上 岩元 洋子 (夫 正資 79)

西ノ原 白尾 親昭 (母 サク 93)

鞍掛 泉 清子 (夫 武鷹 82)

御寄附

香典返しに御寄附をいただきました。厚く御礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りいたします。

()は故人

うぶ吉

出生児 保護者 自治会

山元 遼真 西江口団地

加治屋 智大 西塩入上

鳥丸 陽菜 小島

有村 香里奈 田中

増山 慶胡 泰英 岩原東

枝元 凛 健文 蔵王団地

有島 優羽 也寸志 萩原

◆加治木町育英奨学資金へ◆

西ノ原 白尾 親昭 (母 サク 93)

▼11月15日までの御寄附を掲載しました。

下浜 佐々木 博孝 (母 百合子 75)

西反土前 今蘭 博子 (夫 昭 77)

郁文館住宅 鶴 政美 (子 慎也 25)

郁分館住宅 渡部 邦子 (夫 正彦 65)

福吉 玲美 修二 南塩入

小屋敷 レネ 心 吉原

山中 望美 裕二 江口団地

浜平 真央 至英 萩原

淵之上 美悠 武 中塩入

壽 秋香 明憲 岩原西三区

白濱 妃乃 章吾 蔵王団地

迫井 智の 寛行 岩原南

▼11月15日までに住民台帳に記載された方を掲載しました。

12月・1月医療機関在宅医計画表

都合により変更になる場合がありますので、必ず事前に御確認ください。

月 日	医療機関	所 在	電 話	医療機関(小児科)	所 在	電 話	医療機関(眼科)	所 在	電 話
12月	17(日)	浜崎クリニック	加治木 62-8588	いかりこどもクリニック	国 分	48-5858	い ち ち 眼 科	国 分	47-3618
	23(祝)	川島クリニック	加治木 62-7200	希 望 ケ 丘 病 院	始 良	65-3207	神 村 眼 科	始 良	64-5556
	24(日)	松 下 亮 治 内 科	加治木 62-0084	こどもクリニック山崎	始 良	65-1350	隼 人 福 島 眼 科	隼 人	64-2940
	29(木)	国 分 中 央 病 院	国 分 45-3085	林 内 科	横 川	72-1818			
	30(木)	山下わたる内科	始 良 67-0101	希 望 ケ 丘 病 院	始 良	65-3207	西 眼 科 医 院	加治木	62-2526
	31(木)	よしだ内科クリニック	始 良 65-1333	こどもクリニック山崎	始 良	65-1350			
1月	1(祝)	大 井 病 院	加治木 63-2291	た ち く ら 小 児 科	国 分	47-1211			
	2(火)	加 治 木 温 泉 病 院	加治木 62-0001	か わ の 小 児 科	隼 人	42-8866	椎 原 眼 科 医 院	隼 人	43-1050
	3(水)	ザ 王 病 院	加治木 62-4611	すこやかクリニック	加治木	62-0308	青 雲 病 院 眼 科	始 良	66-3080
	7(日)	西園耳鼻咽喉科	加治木 62-8787	た ち く ら 小 児 科	国 分	47-1211	た か ひ ろ 眼 科	始 良	55-6000
	8(祝)	とくだクリニック	溝 辺 64-1717	か わ の 小 児 科	隼 人	42-8866	田 中 眼 科 医 院	始 良	65-3986
	14(日)	さ ん の う 内 科	加治木 63-3000	すこやかクリニック	加治木	62-0308	渡辺眼科クリニック	国 分	45-6888
	21(日)	松本外科胃腸科	加治木 63-1911	国 分 生 協 病 院	国 分	45-4806	い ち ち 眼 科	国 分	47-3618
	28(日)	加治木中央クリニック	加治木 63-8800	きたはらこどもクリニック	国 分	64-0677	神 村 眼 科	始 良	64-5556
診療時間	午前9時～午後5時			午前9時～午後5時			午前9時～午後1時		

12月の納期(納期限12月28日)

納期限までに納めましょう。

区 分	12月	1月	2月
固定資産税	第4期		
都市計画税			
町県民税普通徴収		第4期	
国民健康保険税	第6期	第7期	第8期
介護保険料普通徴収	第6期	第7期	第8期

納税は手軽で便利な口座振替で！
申込みから振替開始まで約1か月を要します。

問い合わせ先 税務課 TEL62-2111 (内線101～106)

平成19年 加治木町成人式

- 1 日 時 平成19年1月7日(日)
受 付 午前9時から
- 2 場 所 加治木町文化会館 加音ホール
- 3 対象者 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれ

加治木町在住者又は在住していた出席希望者

【問い合わせ先】教育委員会社会教育課 TEL 62-2111 (内線 322)

「お知らせ」が電話で聞けます。 ☎ 62-2541

ホームページアドレス <http://www.synapse.ne.jp/kajiki/>

まちかど探訪 はい、チーズ



網掛川漁業協同組合主催の
ウナギの体験放流などに参加した
加治木小学校の皆さん [10/29]



加治木国際交流協会主催の秋の農業体験・収穫祭に
参加し、大きな大根を手にする皆さん [10/22]



かじの木大学の男性料理教室で熱心に調理実習に
取り組む皆さん“男子厨房に入る” [11/14]



霧島市・姶良地区代表の加治木中学校野球部
第14回県中学校秋季選抜野球大会準優勝!! [11/6]



QRコード



携帯電話から町公式
携帯電話用HPに
アクセスできます

人口・世帯の動き

平成18年11月1日現在

◎総人口 22,832人(－10)

男/10,522人(－7) 女/12,310人(－3)

出生13人/死亡21人/転入109人/転出111人

◎世帯数 9,038世帯(+1)

※()内は前月との比較

お詫びと訂正

広報かじき11月号掲載の内容に誤りがありました。訂正して深くお詫び申し上げます。

●8頁第41回町内小学校陸上記録会〔大会成績〕400mリレー6年男子

(誤) 有村 武司

(正) 宮下 大樹

今月の表紙

【町文化祭芸能発表】

町民の皆さまの多種多芸ぶりには、憧憬の一言です。

加治木ラウンドダンスたんぼの皆さま、足下を失礼しました。

今年も残りわずか、皆さまにとって、どのような年だったでしょうか。

町営龍門滝温泉に浸り、身も心もリフレッシュして、新しい年を迎えましょう。

そしてよろしければ、御趣味に“シャル・ウィ・ダンス？”

12月

December

日	月	火	水	木	金	土
17 家庭の日	18 可燃A 健康相談(栄養)	19 可燃B 女性相談	20 不燃B びん・かんB	21 可燃A 心配ごと相談 母子健康手帳交付	22 可燃B 幼・小・中終業式	23 天皇誕生日
24/31	25 可燃A 健康相談 保健センターで 遊ぶ会	26 可燃B 女性相談	27 紙A 紙B	28 可燃A プラB ●仕事納め 母子健康手帳交付	29 可燃B 12月28日まで ●固定資産税・都市計画税(第4期) ●国民健康保険税(第6期) ●介護保険料普通徴収(第6期)	30

※ びん・かん等の資源物については、汚れを落として出してください。

1月

January

日	月	火	水	木	金	土
	1 元日	2	3	4 可燃A ●仕事始め 母子健康手帳交付	5 可燃B プラA 消防出初式 サイレン吹鳴	6
7 町成人式	8 可燃A 成人の日	9 可燃B 幼・小・中始業式 女性相談	10 2か月児健康相談	11 可燃A プラB 3歳児健診 母子健康手帳交付	12 可燃B	13 ハマ投げ大会
14	15 可燃A 健康相談(栄養) 農地法各条申請締切 防災の日(サイレン) 保健センターで 遊ぶ会	16 可燃B 1歳6か月児健診 女性相談	17 不燃A びん・かんA もぐもぐ教室	18 可燃A 心配ごと相談 母子健康手帳交付	19 可燃B プラA	20 棕鳩十文学記念 館賞贈呈式 青少年育成の日
21 家庭の日	22 可燃A 健康相談 保健センターで 遊ぶ会	23 可燃B 女性相談	24 不燃B びん・かんB	25 可燃A プラB 3歳児健診 母子健康手帳交付	26 可燃B	27 町駅伝競走大会
28	29 可燃A 健康相談	30 可燃B 女性相談	31 紙A 紙B	1月31日まで ●町・県民税普通徴収(第4期) ●国民健康保険税(第7期) ●介護保険料普通徴収(第7期)		

1月 上水道休日・夜間緊急時修繕工事当番表

※工事費用（基本料金5,000円＋材料費及び工賃）は個人負担です。

1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																									
業者	錦江加ハ鳥丸沖福永第一尚武							(有)ナカタマリ							迫村							(株)岩澤組							大洋							(株)山藤建設							沖							第一建設(株)						

加治木町管工事組合

(有)上村機設工業 小山田 1531 TEL 62-4080	福光設備工業(株) 宮島 31-14 TEL 66-2662 夜間TEL 66-1814	吉川設備 木田 4749-4 TEL 62-2687	(有)錦江設備地下工業 錦江町 221 TEL 62-2839
(有)加治木パイピング 港町 131-160 TEL 63-2480 夜間TEL 62-5122	(有)鳥丸設備工業 反土 4-15-429 TEL 62-4233	(有)尚武組 小山田 192-2 TEL 63-3426	迫村工業(株) 反土 3246 TEL 63-1647
(有)大洋水道 木田 4599-3 TEL 63-4196	沖産業(有) 朝日町 173-1 TEL 63-4832	福永建設(株) 反土 16-35 TEL 63-0400 夜間TEL 090-3798-4150	第一建設(株) 朝日町 2 TEL 63-4217
(株)山藤建設 本町 3 (正) TEL 090-9070-9080 (副) TEL 090-3328-6972	(株)岩澤組 新生町 10-357 (正) TEL 090-5925-1084 (副) TEL 090-1190-5915	(有)ナカタマリ 木田 4242-6 TEL 090-4585-5302	

1. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は上記の加治木町管工事組合が行います。
2. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は緊急時のみ御依頼ください。
3. 水道施設の新設、増設、改造等は町指定給水装置工事事業者以外ではできません。
4. 家屋の改築、取壊し等をされる場合は水道メーターの破損、紛失に御注意ください。
5. 水道の休止、料金のお問い合わせの際は、水道のメーター検針票（お知らせ票）、領収書に記載してある需要家番号をお知らせください。